

身体拘束適正化のための指針

1. 身体拘束適正化に関する基本的な考え方

身体拘束とは、患者の生活の自由を制限することであり、患者の尊厳ある生活を阻むものです。シャローム病院では患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアの実施に努めます。

2. 身体拘束禁止の方針

医療サービスの提供にあたって、患者の生命または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束、その他の患者の行動を制限する行為を禁止します。

3. 身体拘束の対象となる具体的な行為

- ① 徘徊しないように車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ② 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ③ 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む。
- ④ 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- ⑤ 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- ⑥ 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。
- ⑦ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
- ⑧ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。
- ⑨ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ⑩ 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪ 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。
- ⑫ クリップセンサーを装着する。

(厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」2001 より抜粋)

4. 緊急・やむを得ない場合の三原則

患者個々の心身の状況を勘案し、疾病・障害を理解した上で身体拘束を行わないケアの提供をすることが原則です。例外的に以下の3つの要素すべてを満たす状態にある場合は、必要最低限の身体拘束を行うことがあります。本人・家族への説明同意を得て行います。そしてできるだけ早期に身体拘束を解除するように努力します。

①切迫性

患者または他の患者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

②非代替性

身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと

③一時性

身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

5. カンファレンスの実施

1)3 要件の検討、確認

緊急やむを得ない身体拘束を行った場合は、カンファレンスで多職種が集まり、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3 要件のすべてを満たしているか検討・確認する。

2)具体的方法の検討

3 つの要件を検討・確認した上で、身体拘束を行うことを選択した場合、拘束の方法、場所、時間帯、期間等について検討する。

3)解除に向けた検討

毎日解除に向けた取り組みを検討し記録に残す。

6. 患者・家族への説明と同意(別紙参照)

1)患者さんやご家族に対して身体拘束の内容・目的・理由・拘束時間・期間・改善に向けた取り組み方法を説明し、同意を得たうえで実施する。

2)身体拘束がなくなったら場合は、本人・家族に報告する。

7. 身体拘束を必要としないための方針

1)身体拘束を必要とする要因を探り、その要因を改善する。

2)5つの基本的ケアを十分行い、生活のリズムを整える。

①起きる

②食べる

③排泄する

④清潔にする

⑤活動する(アクティビティ)

8. 身体拘束適正化チームの設置

1)設置

身体拘束を適正化することを目的として、身体拘束適正化チームを設置する。

2)目的

- ①院内での身体拘束廃止に向けて、現状把握及び改善についての検討をする。
- ②身体拘束をせざるを得ない場合の検討をする。
- ③身体拘束を実施した場合の解除の検討をする。
- ④身体拘束廃止に関する職員全体への指導・教育を行う。

3)身体拘束適正化チームの構成員

医師、看護師、薬剤師、理学療法士(作業療法士)

4)身体拘束廃止、改善に向けた教育

ケアに関わる全ての職員に対して、身体拘束等廃止と人権を尊重したケアの励行を図り、職員教育を行う。

- ①研修計画に基づく定期的な教育・研修の実施
- ②新採用者は、採用時オリエンテーションで研修を実施
- ③その他必要な教育・研修の実施
- ④上記教育・研修の実施内容については記録を残す。

9. この指針の閲覧について

当院での身体拘束適正化の指針は、求めに応じいつでも閲覧できるようにするとともに、当院のホームページにも公表し、いつでも患者・家族が自由に閲覧できるようにします。

2024年5月28日作成